第５回 大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第８期）審議会議事録

日　時：令和２年１０月25日（日）午後1時30分～午後３時30分

場　所：大和市保健福祉センター　501会議室

出席者：委員12人（欠席２名）　事務局11人　傍聴 ３人

会議次第：

１．　開会

２．　会長挨拶

３．　議題

　　　１）前回審議会後にいただいたご意見等について

２）第7期大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について

３）第8期大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（骨子案）及び介護保険料について（諮問）

４）第８期介護保険料の検討資料について

４．　その他

５．　閉会

◎事前配付資料

* 【資料１】第4回審議会後にいただいたご意見について
* 【資料２-１】第７期大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況
* 【資料２-２】大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第7期）法定報告シート
* 【資料４】第8期介護保険料の検討資料

◎当日配付資料

* 【資料３-１】今後のスケジュールについて
* 【資料３-２】諮問書（写）
* 【資料３-３】第8期大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（骨子案）
* 【資料３-４】大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に係る市民意見募集と　　　地域説明会について
* 【その他】意見募集用紙

会議内容：

１．開会

２．会長挨拶

３．説明・報告

　　　１）前回審議会後にいただいたご意見等について

◆事務局（人生100年推進課／介護保険課）から【資料１】の説明

　　　質疑内容

なし

　　　２）第7期大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について

◆事務局（人生100年推進課）から【資料２-１（基本目標１部分）, ２-２】説明

　　　質疑内容

**委　員：全市レベルの地域ケア会議で協議されているテーマや内容はどのようなもので、話し合いの結果、どのような成果が得られたか。**

事務局：地域レベルの個別の会議で協議された、それぞれの地域で共通する地域課題（例えば、認知症など）について、市全体でどのように取り組むか等を検討している。

**委　員：要介護状態にならないためにも、65歳の高齢者になる前からの介護予防事業が重要だと思うが、この点で３つの課でどのような連携をとっているか。**

事務局：委員からのご質問の通り、65歳未満の方への予防に関する取り組みも重要で、コロナ渦で実施している動画配信サービスを活用した事業は、主に高齢者を対象としたものであるが、高齢者以外でも利用できる。また、骨子案にも記載しているが、保健事業と介護予防の一体的実施をはじめ、市民の暮らしからみて行政サービスをわかりやすくまとめたものを作成していく予定。

**委　員：コロナ禍で、大半の事業が目標に達していない中、訪問型サービスＣの実績が減っていない理由は。**

事務局：電話による支援も含んだ数値のため、目標を上回る実績のところもある。

**委　員：認定者数等に対して、コロナ渦の影響はどのようなものがあるか。**

事務局：現状、要介護認定の申請自体は伸びていないが、自粛等の影響で、体力等が落ちてきて、今後、申請が増えるのではないかと危惧している。また、７～９月は、認知症に関する緊急対応が増えている。

**委　員：はいかい高齢者等位置確認支援事業に登録された方で、実際に徘徊してしまい、保護された実績はどれくらいか。**

事務局：徘徊する恐れがある高齢者の家族が利用しており、それぞれの利用状況に関しては、市に報告はないので、正確な実績は分からないが、家族が迎えにいけない等の理由で、市に連絡があるのは、年間で４～５件である。

**委　員：徘徊高齢者の位置を確認するＧＰＳ端末は専用シューズのみか、バック等には対応できないか。**

事務局：必ずしも靴でなくても可。自転車のサドルにポーチをつけて、その中にＧＰＳを入れている利用者もある。

**委　員：ＧＰＳを入れて、“お守り”として渡すのも一案。**

**委　員：令和2年度の介護予防ケアマネジメントの実績件数が減少しているが、これは要支援の方のケアプラン作成の件数か。**

事務局：要支援認定者と総合事業の事業対象者を含んだ件数となっている。

**委　員：ひきこもりの支援窓口の対応範囲はどこまでか。（相談を受けるだけか。）**

事務局：相談を受けることはもちろん、複数の課で事例の共有、対応の協議を行い、専門機関等にもつなげている。

◆事務局（介護保険課）から【資料２-１（基本目標２部分）】説明

　　　質疑内容

**委　員：介護従事者の確保について、施設が増えている状況、また福祉人材の養成校の定員が半減している状況において、福祉人材が不足している。こういった中で介護ロボット導入事業を継続しなかった理由は。また今後の支援策についてはどう考えているのか。**

事務局：もともと期限を3年に限定した事業であり、補助率９割の市の単独事業であった。最終年の３年目は、事業所に募集を掛けたが事業所からの反応が少なかったことから、一旦事業は終了とした。今後状況を見つつ再度、必要に応じて制度設計を検討する。

３）第8期大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（骨子案）及び介護保険料について（諮問）

◆事務局（介護保険課）から【資料３-１, ３-２, ３-３, ３-４】説明

◆諮問

　　　質疑内容

なし

　　　４）第8期介護保険料の検討資料

◆事務局（介護保険課）から【資料４】説明

　　　質疑内容

**委　員：コロナ渦で、令和２年度の給付費の状況は。**

事務局：年度途中のため、正確な数値ではないが、コロナ禍で、利用を控えた方もいるようで、想定よりも低い水準で推移している。利用を控えていた方が、今後、どのような動きをするか注視が必要である。

**委　員：保険料に関して、大和市は県央地域の中で比較すると高い方だが、大和市の地域特性はあるのか。**

事務局：自治体により施設や在宅サービスの供給量に違いがあり、その部分が保険料に反映される。大和市においては、施設サービスと在宅サービスのバランスを取りながら施設・在宅サービスの整備をしてきている。

**委　員：市内の施設で、大和市の入所者割合が低い施設（介護老人保健施設、介護付き有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、住宅型有料老人ホーム）においては、他の市町村の利用者が入所しているということか。大和市の被保険者を優先的に入所させることはできないのか。**

事務局：大和市の被保険者以外は、他市町村の利用者か空室である。地域密着型施設は、原則、大和市の被保険者のみが入所できる施設である。特別養護老人ホームについては、入所の際に市民であることが考慮される施設もあるが、それ以外の施設では制限はない。

**委　員：大和市の市民のための施設ではないのか。市外の利用者の分が大和市の保険料に反映されるのではないか。**

事務局：市外から入所された方については、原則として前住所地の市町村の負担となる。大和市の被保険者が利用する分が、大和市の介護保険料に反映されることとなる。

**委　員：介護療養型医療施設の状況、介護医療院への転換状況は記載しないのか。また、コロナ禍等で消化されなかった予算は繰越すのか。**

事務局：市内には介護療養医療施設がないため、介護医療院への転換はない。また、市内の医療施設等からも介護医療院の展開について話は出ていない。第1号被保険者の保険料で予算が余った分については、準備基金として積み立てられる。

４．その他

　　＊意見募集用紙の説明（締め切りの目安は10月30日）

　　＊次回の開催日時は11月22日

５．閉会